

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第86期（2021年4月1日～2022年3月31日）

株式会社ツムラ

法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.tsumura.co.jp/ir/shareholders/convocation/>)
に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書
 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年4月1日 残高	30,142	13,789	168,989	△ 679	212,241
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 4,896		△ 4,896
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,836		18,836
自己株式の取得				△ 3	△ 3
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△ 56			△ 56
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 56	13,940	△ 3	13,880
2022年3月31日 残高	30,142	13,732	182,929	△ 682	226,121

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額	為替換算定 額調整	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
2021年4月1日 残高	3,180	1,233	2,673	△ 1,130	△ 412	5,544	15,382	233,169
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△ 4,896
親会社株主に帰属する 当期純利益								18,836
自己株式の取得								△ 3
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								△ 56
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△ 856	786	—	8,041	131	8,103	2,956	11,060
連結会計年度中の変動額合計	△ 856	786	—	8,041	131	8,103	2,956	24,940
2022年3月31日 残高	2,324	2,020	2,673	6,911	△ 280	13,648	18,339	258,109

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 15社
- ・連結子会社の名称 株式会社ロジテムツムラ
株式会社夕張ツムラ
津村（中国）有限公司
深圳津村薬業有限公司
平村（深圳）医薬有限公司
上海津村製薬有限公司
天津津村製薬有限公司
平安津村有限公司
平安津村薬業有限公司
盛実百草薬業有限公司
白山林村中薬開発有限公司
TSUMURA USA, INC.
他3社

2021年4月より津村盛実製薬有限公司は天津津村製薬有限公司に社名変更しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 LAO TSUMURA CO., LTD. 他1社
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 四川川村中薬材有限公司

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・主要な非連結子会社及び関連会社の名称 LAO TSUMURA CO., LTD. 他1社
- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち津村（中国）有限公司、深圳津村薬業有限公司、平村（深圳）医薬有限公司、上海津村製薬有限公司、天津津村製薬有限公司、平安津村有限公司、平安津村薬業有限公司及びその子会社5社、並びにTSUMURA USA, INC.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、同決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ハ. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
為替予約
- ・ヘッジ対象
外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価を省略しております。

ニ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

なお、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしております。

ホ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、売上原価と販売費及び一般管理費に計上していた一部の費用については売上高より控除しております。

また、従来、流動負債に計上していた返品調整引当金については、返金負債として流動負債のその他に表示しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用されておりますが、当連結会計年度の期首における利益剰余金に与える影響はありません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(のれん)

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額 8,513百万円

(2) その他の情報

① 算出方法

2020年3月30日に行われた平安津村薬業有限公司及びその子会社5社（以下、平安津村薬業）の買収によって生じたのれんを計上しております。のれんの償却はその効果の発現する期間を個別に見積もり、20年で均等償却を行っております。

当該のれんの減損判定にあたり、のれんを含むより大きな単位で資産のグルーピングを行い、当該資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか等の判定により減損の兆候を識別しております。

減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。

回収可能価額は、当該資産グループから生じる将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いた使用価値で算定しております。

なお、平安津村薬業の当連結会計年度におけるのれん償却後の営業利益が計上されていること及び同社の事業計画に基づく翌連結会計年度の営業利益の見込みについて検討を行うことで、同社に係るのれんに減損の兆候は認められないと判断しております。

② 主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フロー、割引率等については一定の仮定を用いております。

将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した事業計画と成長率等を基礎に、過去の実績及び外部からの情報等を考慮し見積っております。

また、割引率は資産グループごとに設定した加重平均資本コスト等によっております。

なお、当連結会計年度において減損の兆候がないため、減損損失は計上しておりません。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

のれんの減損は、子会社の業績及び事業計画等をもとに検討し測定していますが、将来において経営環境の悪化等により業績が当初の想定を下回る場合は、連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

収益認識に関する事項

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	215百万円
売掛金	54,663百万円
合計	54,879百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	76,758千株	一千株	一千株	76,758千株

(2) 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	250千株	0千株	一千株	251千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り0千株による増加分であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2021年6月29日開催の第85回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,448百万円
- ・1株当たり配当金額 32.00円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月30日

ロ. 2021年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,448百万円
- ・1株当たり配当金額 32.00円
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月29日開催の第86回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 2,448百万円
- ・1株当たり配当金額 32.00円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、漢方事業の持続的拡大のための設備投資計画や中国における成長投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、後述のリスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に則り、取引先別に期日、残高を管理するとともに、信用状況等を勘案のうえ、取引先から保証金を預かっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価を経理担当執行役員へ報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。なお、原料等の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約を利用しております。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、変動金利による金利の変動リスクに晒されております。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、主として固定金利により金利の変動リスクを軽減しております。

未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に則って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(※2)	10,053	10,053	—
資産合計	10,053	10,053	—
社債	30,000	29,920	△79
長期借入金	9,377	9,377	—
負債合計	39,377	39,397	△79
デリバティブ取引(※3)	2,911	2,911	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	130

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	10,053	—	—	10,053
デリバティブ取引	—	2,911	—	2,911
資産計	10,053	2,911	—	12,965

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	29,920	—	29,920
長期借入金	—	9,377	—	9,377
負債計	—	39,297	—	39,297

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは医薬品事業の単一事業であり、収益を分解した情報は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
医薬品事業売上高	145,303百万円
収益認識会計基準適用に伴う売上控除額	△15,757百万円
合計	129,546百万円
一時点で移転される財	129,546百万円
一定期間にわたり移転される財	－百万円
合計	129,546百万円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	48,623百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	54,879百万円
契約資産（期首残高）	－百万円
契約資産（期末残高）	－百万円
契約負債（期首残高）	5百万円
契約負債（期末残高）	7百万円

契約負債は、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える契約はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,133円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 246円21銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書
 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
2021年4月1日 残高	30,142	12,595	1,446	2,931	155,048	157,979	△ 679	201,484	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△ 4,896	△ 4,896		△ 4,896	
当期純利益					15,025	15,025		15,025	
自己株式の取得							△ 3	△ 3	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	10,128	10,128	△ 3	10,125	
2022年3月31日 残高	30,142	12,595	1,446	2,931	165,177	168,108	△ 682	211,610	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2021年4月1日 残高	3,180	1,233	2,673	7,086	208,571
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 4,896
当期純利益					15,025
自己株式の取得					△ 3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 856	786	—	△ 69	△ 69
事業年度中の変動額合計	△ 856	786	—	△ 69	10,055
2022年3月31日 残高	2,324	2,020	2,673	7,017	218,627

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
為替予約
- ・ヘッジ対象
外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価を省略しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

前渡金の計上基準

原材料購入のため、所有権移転前に支出した一部の原材料代金及びその付帯費用を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、売上原価と販売費及び一般管理費に計上していた一部の費用については売上高より控除しております。

また、従来、流動負債に計上していた返品調整引当金については、返金負債として流動負債のその他に表示しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用されておりますが、当事業年度の期首における利益剰余金に与える影響はありません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記 (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」及び「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 78,552百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	25,288百万円
長期金銭債権	25,203百万円
短期金銭債務	472百万円

(3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同法令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。
- ・再評価を行った年月日……2002年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△2,309百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	0百万円
仕入高	31,175百万円
販売費及び一般管理費	△153百万円
営業取引以外の取引高	125百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	250千株	0千株	一千株	251千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り0千株による増加分であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払賞与		769 百万円
未払事業税		226 百万円
委託研究費		981 百万円
棚卸資産評価損		94 百万円
その他		381 百万円
繰延税金資産合計		2,454 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△ 938 百万円
前払年金費用		△ 981 百万円
繰延ヘッジ損益		△ 891 百万円
繰延税金負債合計		△ 2,812 百万円
繰延税金負債の純額		△ 357 百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	深圳津村薬業有限公司	(所有) 直接 100%	原材料の調達・選別加工・保管及び販売	資金の貸付(注1)	—	短期貸付金	5,290
				資金の貸付(注1)	1,686	長期貸付金	1,686
				原材料の購入(注2)	8,363	前渡金買掛金	2,624 9
子会社	上海津村製薬有限公司	(所有) 間接 63%	漢方エキス粉末の製造・販売	原材料の購入(注2)	11,730	買掛金	—
子会社	盛実百草薬業有限公司	(所有) 間接 97.7%	原材料の調達・選別加工・保管及び販売	資金の貸付(注1)	2,650	長期貸付金	2,650
				原材料の購入(注2)	7,164	前渡金買掛金	13,546 83
子会社	天津津村製薬有限公司	(所有) 間接 100%	漢方エキス粉末の製造・販売	資金の貸付(注1)	2,000	長期貸付金	12,000
子会社	津村(中国)有限公司	(所有) 直接 100%	当社グループの中国における地域統括	資金の貸付(注1)	8,826	長期貸付金	8,826

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 原材料の購入については、市場価格等を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

9. 収益認識に関する注記

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,857円61銭
(2) 1株当たり当期純利益	196円39銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。